

令和3年3月9日付け新潟県告示第233号（土壤汚染対策法による汚染されている区域の指定）中

ページ	行	誤	正
5	9から12まで	1（略） 2（略）	1（略） 2（略） 3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号に該当 砒素及びその化合物